

令和8年度

茨木市立認定こども園（1号認定）の入園案内

(発行内容 令和7年9月1日現在)

茨木市こども育成部保育幼稚園事業課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

☎072-620-1638 (直通)

開庁及び受付時間：月曜日から金曜日

(土・日・祝・年末年始除く)

午前8時45分から午後5時15分まで

この案内には、市立認定こども園（1号認定）の入園申込みに関する手続き、必要書類、注意事項等について記載しておりますので、内容をよく読んで、申込みしてください。

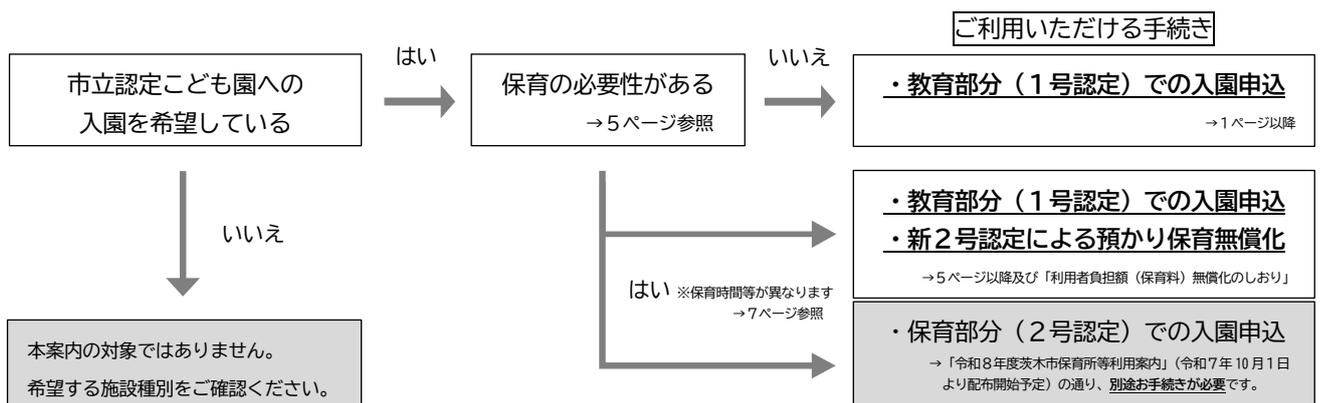
目次

| | | |
|----|---------------------------------------|----|
| 1 | 入園申込一斉受付の流れ（令和8年4月1日（水）入園） | 1頁 |
| 2 | 入園申込随時受付について | 3頁 |
| 3 | 茨木市外に住民登録がある方の入園申込みについて | 3頁 |
| 4 | 認定こども園とは | 4頁 |
| 5 | 認定こども園の募集内容について | 4頁 |
| 6 | 教育・保育の必要性の認定について（1・2号認定） | 5頁 |
| 7 | 施設等利用給付認定について（新2号認定） | 5頁 |
| 8 | 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の通知時期及び利用者負担額について | 6頁 |
| 9 | 昼食について | 6頁 |
| 10 | 預かり保育について | 6頁 |
| 11 | 入園辞退・取下げ等について | 7頁 |
| 12 | その他 | 7頁 |

令和8年度の保育年齢（クラス）

| 保育年齢 | 生年月日 | 最終保育年月 |
|--------|-----------------------------------|------------|
| 3歳児クラス | (2022) 令和4年4月2日 ~ (2023) 令和5年4月1日 | 令和11年3月31日 |
| 4歳児クラス | (2021) 令和3年4月2日 ~ (2022) 令和4年4月1日 | 令和10年3月31日 |
| 5歳児クラス | (2020) 令和2年4月2日 ~ (2021) 令和3年4月1日 | 令和9年3月31日 |

希望する施設種別・認定区分をご確認ください



1 入園申込一斉受付の流れ（令和8年4月1日（水）入園）

| | |
|------|---|
| 入園申込 | <p>① 申請期間 令和7年10月1日（水）午前8時45分～10月7日（火）午後11時59分</p> <p>②申請方法 右の二次元コードを読み取りインターネットにて申請 (申請前にマイページの登録が必要です。詳細は8ページをご覧ください。)</p>  <p>※申込みできるのは、市立認定こども園（1号認定）で1園のみです。 <u>※10月7日（火）午後11時59分までに入力を完了させてください。午後11時59分を過ぎるとエラーとなり入力を完了できませんので、注意してください。</u>メンテナンスのためにシステムが停止する場合や、インターネット環境によってはデータをすぐに送信できない場合があります。期日には余裕をもって申込みをしてください。<u>申込み園や歳児の入力を間違っ</u>て申込みをしてしまった場合は、<u>保育幼稚園事業課（072-620-1638）</u>までご連絡ください。</p> |
|------|---|

抽選会を実施しない場合

| | |
|-----------|---|
| 抽選実施有無の確認 | <p>入園希望者が定員を超過した場合は、抽選により入園予定者を決定します。 令和7年10月10日（金）以降に市ホームページから抽選の有無をご確認ください。右の二次元コードからもご確認ください。</p>  <p>※公開日は変更となる可能性がございます。</p> |
|-----------|---|

抽選会を実施する場合

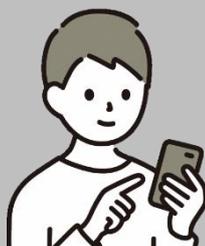
| | |
|---------|--|
| 抽選結果の確認 | <p>市役所にて抽選会実施後、<u>市ホームページにて抽選結果を公開</u>いたします。（抽選会終了後から当日17時までの間に公開予定） なお、公開抽選のため実際に抽選会へお越しいただくことも可能ですが、市職員がくじを引くため、観覧希望者以外の方は会場にお越しいただく必要はありません。 （抽選会：令和7年10月15日（水）午前9時30分～ 茨木市役所 南館10階大会議室） ※観覧を希望する場合は、可能な限り保護者の方1名でお越しください。なお、抽選当日は内定者の決定のみで、書類のお渡しや提出等もございません。抽選方法の詳細は2ページをご覧ください。</p> |
|---------|--|

入園決定の場合

| | |
|--------------------|--|
| 入園願書等の提出 (入園決定) | <p>令和7年10月17日（金）以降、入園願書等の書類を申請時の住所へ郵送します。 入園願書等が届きましたら事前に記入し、提出書類をご持参のうえ、2ページの表1「入園願書等の提出日」に記載の日時に入園予定の認定こども園へお越しください。 当日に入園願書等の提出がない場合、入園を辞退したものとみなします。 なお、入園辞退を希望する方は、7ページ「11 入園辞退・取下げ等について」の記載に従い、<u>必ず事前に「入園辞退・入園申込取下げ申請」</u>の手続きをしてください。</p> |
|--------------------|--|

| | |
|--------------|--|
| 制服採寸・健康診断の実施 | <p>入園予定者には令和8年1月末ごろに「入園許可証」を送付します。 また、令和8年2月に実施される制服採寸・健康診断日の案内を「入園許可証」に同封します。 ご確認のうえ、指定の日時に入園予定の認定こども園へお越しください。</p> |
|--------------|--|

抽選会場に行かなくても
結果がわかります！



抽選は市役所で
全園公開抽選

市職員が
くじを引きます

抽選結果はホーム
ページでお知らせ

入園予定者には、
願書等を自宅に送付

抽選の方法

- ①申込期間中の申請受付順に抽選番号を決定
 - ②抽選会当日、申込み人数分の抽選券を用意
 - ③②の抽選券の中から、市職員がくじを1枚引く
 - ④引いた番号以降の募集人数分を入園決定者とし、さらにそれ以降の番号の順番に待機番号を決定
- ※最後の申込者に到達した場合、抽選番号1番に戻り、決定します

例えば・・・

<茨木幼稚園3歳児の募集定員17人に対し、申込人数が30人で、12番のくじを引いた場合>

➡12番～28番の17人が内定者、29番が待機番号1、30番が待機番号2、1番が待機番号3……

↓12番のくじを引いた場合

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----------|----------|----|----|
| 抽選番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 抽選結果 | 待機 3番 | 待機 4番 | 待機 5番 | 待機 6番 | 待機 7番 | 待機 8番 | 待機 9番 | 待機 10番 | 待機 11番 | 待機 12番 | 待機 13番 | 入園決定 | | | | | | | | | | | | | | | 待機 1番 | 待機 2番 | | |

抽選の結果、待機となられた方は、入園予定者が辞退して定員に欠員が生じた際に待機番号の早い方から順に、電話にて入園の意思を確認させていただきます。確認の電話により入園を希望される方は、保育幼稚園事業課の窓口で入園願書等を提出してください。

表1 入園願書等の提出日

※入園が決定した場合、入園願書等は直接認定こども園にご提出ください。

当日提出がなかった場合、入園を辞退したものとみなします。

入園辞退を希望する方は、必ず事前に「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。

| | 受付日時 | | |
|-----------------|---------|---------------|--------------|
| 認定こども園 茨木幼稚園 | 【3歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後2時～午後4時30分 |
| | 【4・5歳児】 | 令和7年10月28日（火） | 午後3時～午後4時30分 |
| 認定こども園 福井幼稚園 | 【3歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後2時～午後4時30分 |
| | 【4・5歳児】 | 令和7年10月27日（月） | 午後3時～午後4時30分 |
| 認定こども園 西幼稚園 | 【3歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後2時～午後4時30分 |
| | 【4・5歳児】 | 令和7年10月30日（木） | 午後3時～午後4時30分 |
| 認定こども園 太田幼稚園 | 【3歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後2時～午後4時30分 |
| | 【4・5歳児】 | 令和7年10月30日（木） | 午後3時～午後4時30分 |
| 認定こども園 水尾幼稚園 | 【3・5歳児】 | 令和7年10月27日（月） | 午後3時～午後4時30分 |
| | 【4歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後3時～午後4時30分 |
| | | 10月30日（木） | 午後3時～午後4時30分 |
| 認定こども園 沢池幼稚園 | 【3歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後2時～午後4時30分 |
| | 【4・5歳児】 | 令和7年10月28日（火） | 午後3時～午後4時30分 |
| 認定こども園 庄栄幼稚園 | 【3歳児】 | 令和7年10月29日（水） | 午後2時～午後4時30分 |
| | 【4・5歳児】 | 令和7年10月30日（木） | 午後3時～午後4時30分 |

2 入園申込随時受付について

一斉受付の入園予定者が決定後、入園申込の随時受付を行います。定員に空きがない場合は順番待ちとなり、定員に空きがある場合は、申請順に基づいて施設ごとに割り振られる「待機番号」の早い順に案内を行います。

(1) 申請の流れ

| | | |
|------|---|---|
| 随時申込 | ① 受付開始日 令和7年11月4日（火）午前9時から ② 申請方法 右の二次元コードを読み取りインターネットにて申請 |  |
|------|---|---|

| | |
|----------------|--|
| 順番待ち | 当課より入園の案内があるまでは順番待ちの状態となります。 自身の待機番号・待機順を確認する場合は、市へ直接お問い合わせください。 順番待ちの有効期限は、希望施設への入園を案内したときまで、もしくは、令和9年3月31日までです。 ※令和9年4月以降も入園を希望される場合は改めて申込が必要です。 |
| 空きがある/ 出た場合 | 定員に空きがある場合、又は入園予定者の辞退等により定員に欠員が生じた場合、待機番号の早い方から順に、当課より電話にて入園案内のご連絡をいたします。 ご連絡の際に当課が指定する期間内にご来庁のうえ、入園願書等を提出してください。（茨木市役所 南館3階②番窓口） ※開庁及び受付時間：月曜日から金曜日（土・日・祝・年末年始除く） 午前8時45分から午後5時15分まで |

(2) マイナンバーを確認するための書類について

入園手続きの際は、マイナンバーを確認するための確認書類（世帯全員分）をご持参ください。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条に基づき、「教育・保育給付認定申請書」に記載する世帯員全員のマイナンバーの「番号確認」と申込書を提出する方の「身元確認」が必要です。

| 方法 | 概要 | 申請者の必要書類 | |
|-------------------|---------------------------------------|--|--|
| 番号確認 (1枚) | 申請書に記載されている世帯員全員のマイナンバーが正しい番号であることを確認 | 個人番号カード、通知カード（氏名、住所等の変更がない場合に限る）、マイナンバー記載の住民票の写し、マイナンバー記載の住民票記載事項証明書 | |
| 身元確認 (1枚または2枚) | 申請者がマイナンバーの正しい持ち主であることを確認 | 1枚で確認可 | 個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等（写真付） |
| | | 2枚で確認可 | 健康保険証、資格確認書、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 |

※健康保険証の有効期限は、最長で令和8年12月1日です。令和8年12月2日以降は使用できません。

※必要に応じ、職員が住民基本台帳ネットワークシステムへの個人番号の照会を行いますので、ご了承ください。

3 茨木市外に住民登録がある方の入園申込みについて

令和8年3月31日（火）までに茨木市に転入することが明らかな場合、申込み時に転入日・茨木市の住所・契約者名がわかる書類（賃貸借契約書、住宅の売買契約書または建築請負契約書等の写し）を保育幼稚園事業課へ提出していただくことで、令和8年4月1日（水）からの入園申込みが可能です（重要事項説明書、土地のみの売買契約書は不可）。

なお、入園が決定した際は、必ず令和8年3月31日（火）までにご転入のうえ、市民課にて令和8年3月31日（火）までの異動日で転入手続きを済ませてください。令和8年3月31日（火）までに転入していない場合は、入園決定等を取り消しますので、ご了承ください。

なお、令和8年4月2日（木）以降に転入し、令和8年4月2日（木）以降の入園を希望する場合は、転入手続きが完了している方のみが対象となりますので、手続きを済ませてからお申込みください。

4 認定こども園とは

認定こども園とは、幼稚園（教育部分・1号認定）と保育所（保育部分・2号認定）の機能を併せ持つ施設です。教育部分の利用（1号認定）は、午前9時から午後2時（水曜日は午前11時30分）まで、保育部分の利用（2号認定）は、その前後の時間（保育標準時間認定の場合、午前7時30分から午前9時及び午後2時（水曜日は午前11時30分）から午後6時30分）も保育時間となります。ただし、保育時間を利用できるのは、就労等の事由により保育が必要な時間のみです。そのため、午前9時から午後2時までの時間は、教育部分を利用する子どもと、保育部分を利用する子どもが同じクラスで活動します。

<参考>認定こども園での生活の流れ

| | 7時 | 7時30分 | 8時 | 8時30分 | 9時 | 14時 | 16時30分 | 18時 | 18時30分 | 19時 |
|--------------------|------|-------|-------|-------|--------------------|-------|--------|-----|--------|-----|
| 1号認定 | 延長保育 | | 預かり保育 | | 基本保育時間 (教育時間) | 預かり保育 | | | | |
| 2号認定 (保育短時間認定) | | | | | 基本保育時間 (最長8時間) | | | | | |
| 2号認定 (保育標準時間認定) | 延長保育 | | | | 基本保育時間 (最長11時間) | | | | 延長保育 | |

5 認定こども園の募集内容について

(1) 1号認定（教育部分）

①入園資格

茨木市内に居住している、表紙の令和8年度の保育年齢（クラス）一覧の3歳児クラスから5歳児クラスの幼児

②利用定員

| 園名 | 3歳児 | | 4歳児 ※1 | | 5歳児 ※1 | |
|----------------|------|------|--------|------|--------|------|
| | 1号認定 | 2号認定 | 1号認定 | 2号認定 | 1号認定 | 2号認定 |
| 認定こども園茨木幼稚園 | 17人 | 8人 | 27人 | 8人 | 27人 | 8人 |
| 認定こども園福井幼稚園 ※2 | 17人 | 8人 | 27人 | 8人 | 27人 | 8人 |
| 認定こども園西幼稚園 ※3 | 17人 | 8人 | 62人 | 8人 | 62人 | 8人 |
| 認定こども園太田幼稚園 | 17人 | 8人 | 27人 | 8人 | 27人 | 8人 |
| 認定こども園水尾幼稚園 | 17人 | 8人 | 62人 | 8人 | 62人 | 8人 |
| 認定こども園沢池幼稚園 | 17人 | 8人 | 27人 | 8人 | 27人 | 8人 |
| 認定こども園庄栄幼稚園 | 17人 | 8人 | 27人 | 8人 | 27人 | 8人 |

※1 4・5歳児については、利用定員から10月1日時点の今年度在園児の人数を差し引いた人数を募集人数とします。
詳細は市ホームページでお知らせします。

※2 福井幼稚園 大規模改修工事を予定しています。(令和8,9年度)

※3 西幼稚園 大規模改修及びエレベーター棟の増築工事を実施しています。(令和7年度終了)

△全園、駐車場はありません。お車でお越しの際は、安全や近隣への配慮のため路上駐車はご遠慮いただき、近隣のコインパーキング等をご利用いただくようお願いいたします。

(2) 2号認定（保育部分）

この冊子は「令和8年度茨木市立認定こども園（1号認定）の入園案内」です。2号認定（保育部分）の利用案内とは異なります。

詳しくは、令和7年10月初旬配布予定の「令和8年度保育所等利用案内」をご確認ください。2号認定でのお申し込みには、保育要件が必要です。

「令和8年度保育所等利用案内」について

・配布場所

茨木市内の各保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所
市役所南館3階保育幼稚園事業課(21番窓口)、市ホームページからダウンロード可

・申込の受付

利用案内配布後にご確認ください。「広報いばらき10月号」及び市ホームページでもお知らせします。

6 教育・保育の必要性の認定について（1・2号認定）

市立認定こども園を利用する場合は、子ども・子育て支援法第19条第1号に基づく教育・保育給付認定を受けていただく必要があります。認定された場合、「教育・保育給付認定通知書」により通知します。

なお、認定こども園の2号認定（保育部分）の利用を希望される場合は、別途、保育所等の利用申請手続きが必要となりますので、上記「5 認定こども園の募集内容について（2）2号認定」をご確認のうえ、保育幼稚園事業課へお問い合わせください。

7 施設等利用給付認定について（新2号認定）

市立認定こども園を1号認定で利用される世帯で、「保育の必要性の認定」を受けると、「預かり保育料」についても、無償化の対象となります。※給食費、諸費用等は保護者の負担となります。

「預かり保育」無償化の対象となるためには、「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」の申請をする必要がありますので、次の項目を確認し、別途必要書類を提出してください。

(1) 保育の必要性とは

「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」は以下の保育の必要性の事由に該当する場合に認定されます。認定のためには、保育の必要性を証明する書類の提出が必要です。

| 事由 | 状況 | 認定期間 |
|-------|---|--|
| 就労 | 月64時間以上労働（休憩時間等を除く）することを常態としている場合 | 事由による必要な期間 |
| 妊娠・出産 | 妊娠中または出産後間がない場合 | 産前6週（多胎出産の場合は14週）のかかる月初めから産後8週を経過する日の属する月の末日まで |
| 疾病・障害 | 疾病もしくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有している場合 | 事由による必要な期間 |
| 介護・看護 | 同居または別居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を月64時間以上介護または看護することを常態としている場合 | 事由による必要な期間 |
| 災害復旧 | 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合 | 事由による必要な期間 |
| 就学 | 月64時間以上就学することを常態としている場合 | 事由による必要な期間 |
| 求職活動 | 求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っている場合 | 原則1か月間 年度内で最大90日間※1 |

※1 利用開始後、1か月が経過しても就労が決まらない場合は「求職活動報告書」を提出していただき、求職活動の事実が確認できた場合は、認定期間を年度内で最大90日間まで延長することが可能です。

(2) 保育の必要性の認定に必要な書類

必要書類のほか、施設等利用給付2号認定（新2号認定）の詳細については、右の二次元コードより利用者負担額（保育料）無償化のしおりをご確認ください。



8 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の通知時期及び利用者負担額について

(1) 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の通知の時期

市立認定こども園の一斉受付時は事務が非常に混みあい、認定及び交付処理に時間を要することから、子ども・子育て支援法第20条第6項及び第30条の5第5項ただし書きの規定を適用し通知は令和8年3月頃となります。

(2) 利用者負担額、別途費用について

幼児教育・保育の無償化により、利用者負担額は無償となります。ただし、預かり保育料、給食費、諸費用等は、保護者の負担になります。

(3) 納付先、納入方法について

給食費は市に納付していただきます。納期限は、翌月15日（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）であり、納入方法は、原則口座振替となります。

預かり保育料や諸費用等はご利用の施設に直接お支払いいただきます。

9 昼食について

自園調理の昼食を提供します。また、預かり保育の定期利用者に限り、水曜日や長期休業日なども昼食及びおやつを提供します。

| | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 給食費（1号認定の子ども） | 1食173円 (主食費50円、副食費123円) |
| おやつ代(1号認定の子どもで預かり保育の定期利用者のみ対象) | 1食122円 |

※上記は令和8年度からの金額です。金額は変更となる可能性があります。

10 預かり保育について

1号認定の子どもを対象に、午前8時から教育時間開始前までと教育時間終了後から午後6時まで実施しています。

(1) 実施時間と利用料

| 実施日 | 実施時間 | 利用料 |
|---------------|--------------------------------|--------|
| 月・火・木・ 金曜日 | 午後2時から午後4時まで | 400円 |
| | 午後2時から午後5時まで | 500円 |
| | 午後2時から午後6時まで | 600円 |
| | 午前8時から午前9時まで及び午後2時から午後6時まで | 700円 |
| 水曜日 | 午前11時30分から午後5時まで | 700円 |
| | 午前11時30分から午後6時まで | 800円 |
| | 午前8時から午前9時まで及び午前11時30分から午後6時まで | 900円 |
| 長期休業日 | 午前8時から午後1時まで | 700円 |
| | 午後1時から午後6時まで | 700円 |
| | 午前8時から午後6時まで | 1,200円 |

※預かり保育の定員は、各園35名です。その内、定期利用枠は15名です。なお、定員を超えて申込があった場合は施設での抽選により決定します。

※「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」を受けることで、預かり保育の利用料が無償となります。預かり保育利用料無償化については、5ページ「7施設等利用給付認定について（新2号認定）」をご覧ください。

※行事等により、ご利用を控えていただくようお願いする日があります。

(2) 定期利用について

定期利用は「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」を受けた方のみ、上記実施時間のうち保護者が希望する時間において利用することができます。定期利用者は、新2号認定により利用料は無償となりますが、別途給食費とおやつ代が必要です。

〔参考〕定期利用者の1か月の費用（20日で計算）

給食費 173円×20日=3,460円 おやつ代122円×20日=2,440円 合計 5,900円

(3) 日々利用について

新2号認定を受けていない方も、実施日ごとに利用料をお支払いいただくことで、預かり保育をご利用いただくことができます（日々利用）。日々利用をご希望の際は、利用施設にお問い合わせください。

11 入園辞退・取下げ等について

(1) 保育所・認定こども園（2号認定）や私立幼稚園等と併願をされている方へ
 市立認定こども園の入園予定または順番待ちの方で、保育所、認定こども園（2号認定）や私立幼稚園等との併願をされている場合は、保育所、認定こども園（2号認定）や私立幼稚園等への入園が決定した時点で、お持ちのスマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、必ず「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。

(2) 市外への転出が決まった方

一度入園手続きをされたのち、市外への転出等により入園を辞退される場合は、令和8年3月31日（火）午後5時15分までに、お持ちのスマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、必ず「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。令和8年4月1日以降に入園辞退の申し出をされた場合、4月分の実費徴収分等をお支払いいただく場合がありますのでご了承ください。



12 その他

(1) その他の書類の提出が必要となる世帯について

児童養護施設に入所している場合は、施設長の交付する在所証明書を提出してください。

(2) 認定区分（1号認定・2号認定）の違いについて

認定区分により、教育時間や給食等に違いがあります。以下の表をご参考いただき、詳細は4ページ「4 認定こども園とは」以降を確認してください。

| 認定区分 | 1号認定 | 2号認定 |
|---------------|---|---|
| 施設名 | 茨木、福井、西、太田、水尾、沢池、庄栄 | |
| 対象年齢 | 3～5歳児 | |
| 通常保育時間 | 9時～14時（水曜日のみ9時～11時30分） | ・標準時間 …7時30分～18時30分 ・短時間 …8時30分～16時30分 |
| 給食の有無 | 有り 給食費（1日）…主食費50円、副食費123円 おやつ（1日）…122円（預かり保育定期利用のみ） ※給食の提供は、 預かり保育（定期）利用者のみ 月～金 それ以外の園児は 月・火・木・金 ※副食費のみ免除制度あり ※金額は変更となる可能性があります。 変更後の額は市ホームページ等でお知らせいたします。 | 有り 給食費（月額）…主食費1,000円、副食費4,900円 ※給食の提供は、月～土まで実施 ※副食費のみ免除制度あり ※金額は変更となる可能性があります。 変更後の額は市ホームページ等でお知らせいたします。 |
| 預かり保育実施曜日 | 月～金 | |
| 預かり保育時間 | ・水曜のみ：8時～9時、11時30分～18時 ・水曜以外：8時～9時、14時～18時 | |
| 預かり保育の種類と利用定員 | ・日々利用 …各園[35人－定期利用人数]まで（水曜は弁当+おやつ、それ以外はおやつの特参要） ・定期利用 …各園15人まで（全日給食+おやつ提供） ※給食費、諸費用等は保護者負担 【施設等利用給付認定（新2号認定）を受けた場合、預かり保育利用料については無償化対象】 ・必要書類 施設等利用給付認定申請書 保護者各々の保育の必要性を証明する書類 | |
| 預かり保育の利用条件 | ・日々利用 …無し ・定期利用 …施設等利用給付認定（新2号認定）を受けていること ※在園先へ申込み | |
| 延長保育実施曜日 | | 月～土 |
| 延長保育時間 | | ・標準時間 …7時～7時30分、18時30分～19時 ・短時間 …7時～8時30分、16時30分～19時 |
| 長期休業中の預かり | 8時～18時 | 「長期休業」期間なし ※祝日、年末年始を除く月～土まで保育を実施 |
| 選考方法 | 定員を超過した場合は抽選 | 指数に基づく利用調整 |
| 入園に係る提出書類 | 入園願書 茨木市教育・保育給付認定申請書 お子さまの様子について 食物アレルギー及び与薬調査票 重要事項説明書 個人情報調査・照会及び利用に関する同意書 マイナンバー確認書類 | 茨木市保育所等利用案内を確認 |

マイページの登録について



簡単で便利！マイページ機能とは

- ① いつでも申請状況を確認できる！
マイページ上で、最新の申請状況ステータスを確認することができます。
- ② 一時保存機能で、スキマ時間のフォーム入力が可能！
入力途中で行う一時保存は、ブラウザのキャッシュではなくアカウントに紐づけて保存されます。
どの端末・ブラウザからアクセスしても、マイページ上から簡単に入力を再開することが可能です。

(1) アカウント登録方法について（登録フローは右記二次元コードからご確認ください）

⚠️ アカウント登録をしないと申請等を行うことができません。

- ① 届出フォームの二次元コードを読み取る または 市ホームページ(ページ下部参照)
「令和7年度 現況届について」のリンク先からアクセスする
- ② 「新規アカウント登録」を選択
- ③ メールアドレスを入力し、「アカウント登録用のメールを送信」を選択
- ④ 登録用 URL がメールで届く（メール件名：[LoGo フォーム]アカウント登録のご案内）
- ⑤ 登録用 URL から、アカウント登録画面に遷移し、必要項目を入力
- ⑥ プライバシーポリシー同意にチェックを入れて「確認」を選択
- ⑦ 確認画面に遷移するので、下までスクロールし、「登録」を選択
- ⑧ アカウント登録完了



登録フローはこちら

(2) アカウント登録後の申請方法について

- ① 再度届出フォームの二次元コード等から届出フォームにアクセス
- ② 「ログイン」を選択 ⚠️ ログインしないと申請等を行うことが出来ません。
- ③ ログイン後は入力、ファイル添付を行い、入園申込等の申請を行う



申請内容の一時保存を行いたい場合…

1. 申請フォーム下部の「入力内容を一時保存する」を選択
2. 確認画面が出てくるので、「OK」を選択
3. 一時保存した入力内容は、マイページにログインすれば入力を再開することが出来ます(保存期間は30日間です)

(3) マイページのログインについて

右記二次元コードを読み取っていただくと、LoGo フォームのログイン画面が開きます。
アカウント登録時に設定したメールアドレス・パスワードを入力し、ログインしてください。



マイページのログインはこちら

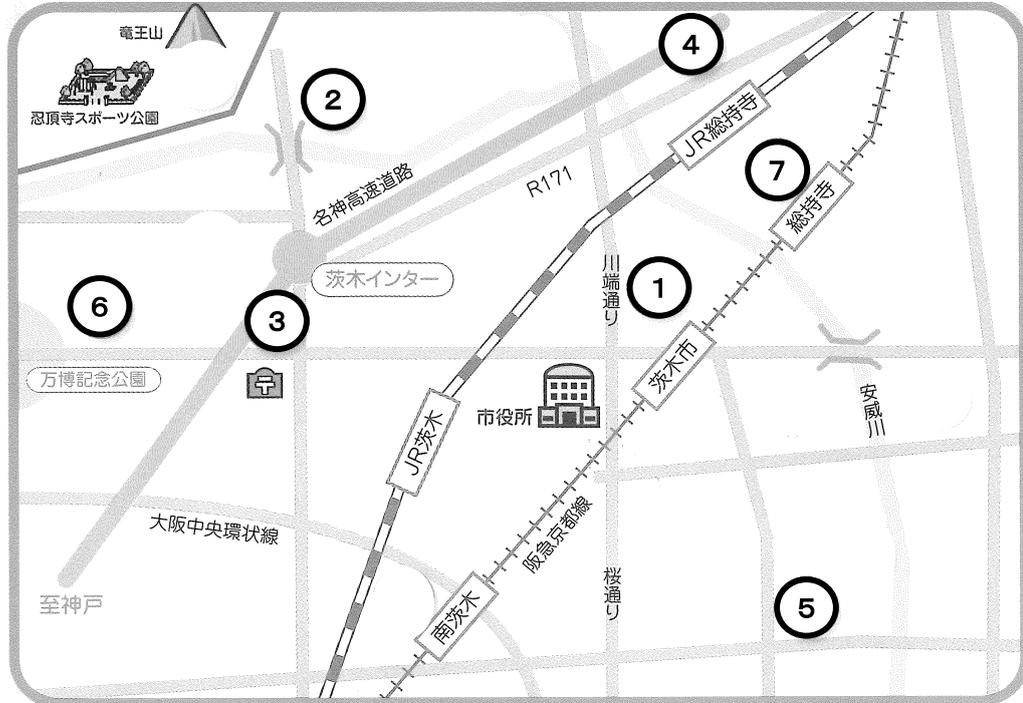
(4) マイページ上でできること

- ・過去の申請の確認
マイページにログインすると、過去に LoGo フォームから申請した履歴を確認できます。
- ・届出の修正（補正依頼）への対応について
届出書類に不備がある場合は市からメール等でご連絡いたします。補正依頼のメール到達後に届出の内容修正をお願いします。

(5) 二次元コードの読み取りについて

二次元コードの読み取りは「標準カメラアプリ」を使用してください。標準カメラアプリ以外のアプリ使用し二次元コードを読み取った場合、ログインがうまくできない場合があります

茨木市立認定こども園一覧



認定こども園

| No. | 園名 | 定員 | | | | | | | | 住所 | 電話番号 |
|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|--------------|--------------|
| | | 3歳児 | | 4歳児 | | 5歳児 | | 合計 | | | |
| | | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | 1号 | 2号 | | |
| 1 | 茨木 | 17 | 8 | 27 | 8 | 27 | 8 | 71 | 24 | 片桐町6番25号 | 072-622-2766 |
| 2 | 福井 | 17 | 8 | 27 | 8 | 27 | 8 | 71 | 24 | 東福井二丁目2番32号 | 072-643-5160 |
| 3 | 西 | 17 | 8 | 62 | 8 | 62 | 8 | 141 | 24 | 上穂積二丁目12番13号 | 072-622-5115 |
| 4 | 太田 | 17 | 8 | 27 | 8 | 27 | 8 | 71 | 24 | 太田二丁目9番23号 | 072-626-4015 |
| 5 | 水尾 | 17 | 8 | 62 | 8 | 62 | 8 | 141 | 24 | 真砂二丁目3番2号 | 072-635-0590 |
| 6 | 沢池 | 17 | 8 | 27 | 8 | 27 | 8 | 71 | 24 | 南春日丘三丁目2番3号 | 072-627-0554 |
| 7 | 庄栄 | 17 | 8 | 27 | 8 | 27 | 8 | 71 | 24 | 総持寺一丁目1番17号 | 072-625-4787 |

令和7年9月1日時点